

平成 30 年 4 月 11 日
公益財団法人東京観光財団

平成 30 年度 観光プロモーション（フランス）に係るイベント企画運営業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）は、既にプロモーションを実施しているフランスへの取組強化、及び外国人旅行者を東京へ誘致することを目的に、東京の特に富裕層向けの魅力を海外に向け効果的に PR するため、都内観光関連事業者等（一部東京近郊からの参加可能性あり）と連携し、フランス・パリにおいて、東京都主催の旅行会社向けプロモーションを実施する。

ついては、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 30,000,000 円也。

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約を締結した翌日から平成 31 年 2 月 28 日まで。

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 4 月 11 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 4 月 17 日（火）正午。

(3) 企画審査会への指名通知

平成 30 年 4 月 18 日（水）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 30 年 4 月 18 日（水）から 4 月 20 日（金）正午

実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス kubota@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 30 年 4 月 23 日（月）中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 30 年 5 月 7 日（月）正午

(7) 企画審査会の開催

平成 30 年 5 月 11 日（金）

(8) 審査結果の通知

平成 30 年 5 月 14 日（月）までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式はA 4 版横とする。

「(2) ア 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

また、以下の項目に従い作成すること。

(ア) 全体の進行スケジュール、体制、及び行程案について

(イ) プロモーション全体に係る事業運営について

(ウ) プロモーション実施会場手配について

(エ) 旅行会社向けプロモーションに係る事業運営について。

会場設営・各種手配、レセプションの企画運営等含む。司会及び通訳手配について（司会、同時通訳及びA通訳については略歴。実績を付記すること）

(オ) 制作物について（キット類、USB等）

(カ) その他（仕様書内容に記載のある事項）

イ 見積書

仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。なお、課税分と不課税分を分けて記載すること。

ウ 上記「ア 企画提案書」のPDFデータを入れたCD-R

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10 部
	あり	なし	1 部
イ 見積書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部

ウ CD-R	あり	なし	1部
--------	----	----	----

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

イ 提出体裁

(ア) 「(1) 提出物 ア 企画提案書」の(ア)～(ケ)については、合わせて1の形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可)。

(イ) 提出物の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とする。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする(宅配便不可)。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

提出物の封筒等に「平成30度観光プロモーション(フランス)に係るイベント企画運營業務委託 事業者選定企画審査会資料」と朱書すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施場所及び実施時間等

(1) 実施場所

TCVB 会議室

(2) 各社の開始時刻、説明時間等

別途通知する。

(3) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「平成30度観光プロモーション(フランス)に係るイベント企画運營業務委託 事業者選定企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 企画提案内容

- ・ 観光プロモーション実施の目的・意図を理解した企画提案内容となっているか。
プロモーション実施国の特性等も考慮に入れた効果的なセミナー、商談会、旅行会社向けレセプション運営が可能な企画提案内容となっているか。
- ・ 会場は東京都が各プロモーションを実施するにあたり相応しいか。また、各会場のレイアウト、装飾、動線等の手配が適切に実施できる内容となっているか。

- ・ レセプションなどで提供する飲食のメニュー内容、量は適切・適切か。また、アトラクション含めて東京の魅力を伝える内容か。
 - ・ 司会者及び通訳者の人選は適切か。
 - ・ 仕様書の項目は網羅されているか、その他提案内容は適切か。
- (2) 進行管理体制、スケジュール等
- ・ 運営・管理体制は適正かつ効果的に履行できる体制になっているか。
 - ・ 進行スケジュールに問題はないか。
- (3) 制作物
- ・ 仕様書記載の制作物（キット類、USB等）についての具体的かつ効果的な提案があるか。
- (4) 価格
- ・ 提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。
- (5) その他
- ・ 仕様書の範囲を超えた、特筆すべき点があるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 **E-Mail** にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに、実施要項別紙2「辞退届」を提出すること。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：田所、岩城、窪田）

郵便番号162-0801

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2645